

2024年度 事業報告書

気候変動、コロナ禍、ロシアによるウクライナ侵攻などの問題は、住宅・建築物の脱炭素化の加速、住生活に対する消費者意識の変容、エネルギー価格・物価の高騰などを引き起こし、建材・住宅設備業界は急激な対応を迫られている。こうした情勢変化への対応に加え、人口や世帯数の減少に伴う新設住宅着工戸数の減少など、中長期的かつ構造的な問題への対応も求められている。

こうした課題に対応するために、政府を挙げて、GX(グリーン・トランスフォーメーション)やDX(デジタル・トランスフォーメーション)が推進されている。住宅・建築物においても、脱炭素社会の実現に向けて省エネ対策が強化され、改正建築物省エネ法に基づく省エネ基準適合の全面義務化、ZEHやLCCM住宅の普及促進が図られている。また、デジタル技術を住宅に活用したIoT住宅や建築分野におけるBIMの活用なども普及に向けた取組が講じられている。

また、昨今の様々な情勢変化は、住宅・建築物のサプライチェーンが抱える構造的な問題と相まって、価格転嫁の円滑化や取引の適正化、物流の効率化などの課題がこれまで以上にクローズアップされている。

以上のような課題に業界として対応するために、当協会は、本年度の重点課題として下記の事業に取り組んだ。

■グリーン建材・設備製品の国際標準化事業

省エネ・省資源型建材・住宅設備の海外市場拡大を目的とした、国際標準の開発、JIS等のアジア諸国への展開

■IoT住宅の安全基準の国際標準化事業

人とIoT住宅との協調安全に関する国際標準の開発、普及基盤の構築

■リフォーム推進事業

リフォーム市場活性化に資する制度の検討、政策要望、普及啓発等

■カタラボ事業

建材・住宅設備のデジタルカタログサイト「カタラボ」の運営、機能・認知向上

■ZEH、断熱材の普及促進事業

中小工務店へのZEH普及支援、断熱リフォーム・優良断熱材の普及

■品質・環境事業

ホルムアルデヒド・VOC発散の少ない建材、調湿建材、抗菌製品の登録・表示事業、建材・住宅設備の環境課題への対応

■新たな課題への対応

- ・ 建築BIMへの対応
- ・ 物流課題への対応
- ・ 新たな収益事業の検討

1. 企画委員会

協会活動全体の広報活動を企画するとともに、建材・住宅設備の統計情報、技術動向の情報収集・提供、景観材料の普及促進、協会活動の広報、カタラボを活用した情報サービスを実施した。

- ・第1回 2024年 6月24日 2024年度事業計画の確認
- ・第2回 2024年 9月27日 各部会の上期活動実績と下期計画の報告
- ・第3回 2025年 2月28日 2024年度活動中間報告と2025年事業計画案の確認

(1) 調査統計部会

「2024/2025年版建材・住宅設備統計要覧」を11月に発行。「Japan Home Show & Building Show 2024」の建産協ブースで供覧した。

本年度版から、掲載アイテムに「住宅用防災警報器」、「ガス警報器」、「宅配ボックス」の3種類を追加した。また、巻頭の変遷グラフについては、比較対象を分かりやすくし、以前のような一項目の突出によるグラフの見にくさを解消するため、使用部位が同じものや同類の建材・設備を一つのグラフで表示した。

収入増を目的とした販売増加策として、(株)図書館流通センターとの直接取引による全国の公共図書館や小中学校の図書館への納入を検討したが、同センターからは、まだ直接取引するには早い旨の回答であったため、これまで通り、全官報を経由しての販売となった。「Japan Home Show & Building Show 2024」で使用したチラシを同センターへ提供し、取引のある図書館への紹介をお願いしている。

販売価格を概ね20%程度アップを反映して改定した。

(2) 技術・景観部会

(一社)東京建築士会との共同開催の勉強会(Bridge)を、7月11日ボラテック(株)坂東工場にて開催し、プレカット工場・木造倉庫の見学と中大規模木造についてのセミナーを行った。

景観材料の認知向上を狙いとした「景観材料カタログ検索コーナー」のコンテンツへの誘導策として、カタラボの関連サイト紹介ページにリンクバナーを掲載した。

部会主催の見学会については、進めていた事案が諸事情で開催困難となったため、本年度は実施しないこととし、来年度の開催に向けた企画の検討を行った。

(3) 広報部会

①情報誌の発刊

協会の活動状況、行政関連情報等を会員に提供するための媒体である情報誌「建産協情報」について、NO.46(4月号)、NO.47(7月号)、NO.48(10月号)、NO.49(1月号)を発刊した。

②メールマガジンの配信

メールマガジン「建産協通信」を月2回配信した。

③報道関係者情報交換会

協会の事業活動の理解を深めてもらうことを目的とした報道関係者との情報交換会を2回開催した。

- ・第1回 7月19日 報道関係者21社／21名参加

・第2回 12月20日 報道関係者23社／23名参加

④その他

情報発信について、ホームページの活用等の課題を検討し、情報提供力の強化を図るため、建産協情報掲載ページのリニューアルの検討を開始した。

(4) 情報提供部会

デジタルカタログサイト「カタラボ」に関し、以下の活動を実施した。

①既存会員企業との接点の維持・強化

既存会員企業に対するカタラボ機能等の認知向上のため、定期メルマガ配信等を活用した情報提供を行うとともに5月から新たな閲覧ログ(各カタログページ毎のログデータ)提供(有償)サービスを開始した。

②新規入会の促進

新規会員獲得を目的に、カタラボ開設15年を機に新規入会キャンペーンを企画、10月から開始し、5社の入会に至っている。また、報道関係者への建産協ニュースの発信、報道関係者との情報交換会ほか、広報活動等によるキャンペーンの認知拡大策を実施した。

③利用者の維持・拡大

新規利用者の拡大と既存利用者の維持を目的に、カタラボ検索機能の改善を行うとともに、より見やすく、分かりやすい構成とするため、トップページの見直しを行い、10月リリースした。このトピックの記事掲載を狙った報道関係者への建産協ニュースの発信ほか、広報活動等による認知拡大を図った。

④機能・サービスの新設・改善

会員企業・利用者双方のカタラボ利用を促進するため、機能・サービス面の課題を抽出し、カタラボサイトや提供サービスの改善を実施している。具体的には、会員向けに新たな閲覧ログ(各カタログページ毎のログデータ)の提供(有償)を5月から開始、カタラボ検索機能の改善(目的カタログまでの到達プロセスの短縮)を7月に、トップページの見直しを10月に実施した。なお、本年度も新規会員の獲得、新規利用者の拡大を目的に、下記展示会に出展し、新規入会キャンペーンのPR等を行った。

- ・「みらい市」(主催：橋本総業(株) 開催日：10月11日～12日 場所：東京ビッグサイト)
- ・「Japan Home Show & Building Show 2024」(11月20日～22日 場所：東京ビッグサイト)

<直近のカタラボの状況>

項目	2025年3月 実績	前年同月 実績	対前年比 (%)
総会員数(社)	273	276	98.9
掲載カタログ数(冊)	3,237	3,105	104.3
掲載ページ数(ページ)	364,678	353,940	103.0
月間利用回数	4,291,048	3,935,947	109.0

2. 品質・環境委員会

ホルムアルデヒド・VOC、抗菌性、調湿性など建材・住宅設備に関わる品質保証のための性能評価と登録表示制度の円滑な運用、環境課題への対応を行った。

- ・第1回 2024年 6月28日 2024年度事業方針及び各部会活動計画について審議
- ・第2回 2024年10月 2日 上期活動実績報告と今後の計画・課題について審議
- ・第3回 2025年 3月 3日 2024年度実績報告と2025年度事業計画について審議

(1) 環境部会

①建材・住宅設備に関わる環境課題への対応

VOC対策に加えて国内外の健康・化学物質に関わる政策や資源循環政策等の環境に関わる課題や情報を収集し、対応を協議した。建材関係の国内・海外化学物質規制の整理について、対応法令の公開に引き続き、対象化学物質情報の作成を進め、会員向け情報として公開した。また、会員企業における石綿(アスベスト)に関連する問合せ対応等に役立てるため、国土交通省及び経済産業省が管理するデータベースに関する情報を9月に周知した。

②VOC排出抑制の自主行動計画の実施

建材・住宅設備業界として、揮発性有機化合物(VOC)排出抑制のための自主的取組に関するVOC排出量について、参加5団体に対して、7月に「令和5年度VOC排出抑制自主的取組」の実績集計を依頼した。令和5年度のVOC排出量は590t、平成12年度基準比93%の削減との結果となり、10月に経済産業省に提出した。

また、今後の新たな目標等の設定検討の参考となる「VOC排出抑制対策の効果分析・予測のための調査」の実施内容について経済産業省から意見照会があり、協会としての意見を提出したところ、これを踏まえた形でオンライン調査が行われた。

③VOC表示審査委員会

1月17日に厚生労働省室内空気質指針値の改定が行われたことを受け、4VOC審査における表示規程の改訂や既登録品の移行登録手続き等の対応について引き続き検討していく。

a. ホルムアルデヒド

審査委員会を6回開催し適格品21件を新たに登録した。3月末時点の登録件数は131社1,527件である。

b. 4VOC

審査委員会を6回開催し適格品10件を新たに登録した。3月末時点の登録件数は48社722件である。

④4VOC表示情報交換会

厚生労働省のシックハウス検討会において、2026年3月末を目標にエチルベンゼンの新指針値に対応するための取組を進めるよう協力要請があったことを受け、4VOC自主表示制度を運用する関係団体との情報交換会を7月に開催し、情報共有とその対応を協議した。さらに、シックハウス検討会の業界団体ヒアリングに対応し、関連業界団体の対応スケジュール等について説明した。その後、上記内容の中間報告書案がパブコメで公開されたため、

情報交換会参加メンバーへ情報提供した。

1月17日にシックハウス検討会による中間取りまとめ公表と厚生労働省医薬局長通知によりエチルベンゼンの室内濃度指針値が改定されたことを受け、「建材からのVOC放散速度基準に関する表示制度運用に係わる基本的事項」の付則における放散速度基準値の算出と一覧表の改訂を行い公表した。さらに、住宅部品VOC表示ガイドラインについても新指針値対応を進めていく。

(2) 抗菌部会(抗菌性能基準使用登録事業)

抗菌登録制度について、更新対象19件のうち5件の更新(12件登録削除)を行った。3月末時点の登録件数は4社38件である。

本制度の今後の方向性について検討を始めるにあたり、利用登録社に対してアンケートによる情報収集を行い、利用社の実情等について把握、整理した。今後、委員会・部会等で議論を進めていく。

(3) 調湿部会(調湿建材登録表示事業)

適格品1件の追加登録を行った。また、更新対象7社8件のうち6社7件の更新(1件登録削除)を行った。3月末時点の登録件数は15社29件である。

調湿以外に訴求している各種機能のキーワードとそれらに紐づく調湿マーク登録品の紹介について、新規登録対応等による内容の充実を図った。また、刷新した調湿建材解説ページのプロユーザー向け掲載データ等の更新については、調湿建材を設置した住宅内における「湿度改善効果」の可視化の手段として、暖冷房負荷の軽減による「一次エネルギー消費量削減」効果に関するシミュレーションを学識者に依頼することとした。今後、3年程度をかけながら内容の充実を図っていく。

経済産業省の次世代省エネ建材の支援事業において調湿建材が対象となっており、適宜情報を部会内で共有し各社での活用の働きかけを行った。

(4) その他

①合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(「クリーンウッド法」)改正対応

2025年4月の改正クリーンウッド法の施行に向けて、対象物品に「主な部材に木材を使用した戸」及び「基材に木材を使用した枠」が追加されたことから、その実運用に向けた指針等の情報収集や運用形式の検討を進めた。「建材・住宅設備メーカーのクリーンウッド法運用ガイド」を12月13日付けで改定した。1月8日に協会ホームページ上で公表し、クリーンウッド法運用協議会等を通じて普及に努めた。加えて、建材・住宅設備メーカーにおいても、海外から直接調達した木材等を使用した製品については第1種事業者としての情報伝達が義務となるため、その場合の運用についての補足資料を作成し、改定版運用ガイドと併せて協会ホームページにて公開した。

②3R推進功労者等表彰推薦

2024年度のリデュース・リユース・リサイクル推進協議会(書面審議)に対応した。

3. エネルギー委員会

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた住宅・建築部門における省エネルギー・創エネルギーの促進のため、中小工務店におけるZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の普及を目的として、強化外皮断熱基準と高効率設備の普及を図った。また、正しい断熱リフォーム施工の普及を図るとともに、第三者認証ニーズに応えるべく優良断熱材(EI)の認証事業を実施した。

- ・第1回 2024年 5月16日 2024年度事業計画について審議
- ・第2回 2024年10月 7日 2024年度上期収支実績報告及び活動進捗報告
- ・第3回 2025年 2月 4日 2024年度下期収支実績報告及び今期活動実績報告

(1) ZEH普及部会

ZEHの普及促進を図るため、以下の活動を実施した。

①中小工務店向けのテキストである「ZEHのつくり方」及び「製品リスト」について、誘導仕様基準の義務化に合わせた改訂版を作成した。「ZEHのつくり方」について、ZEH+の定義の修正、各種ZEHレベルの内容表記の修正、省エネ性能表示制度の内容の追加、地域別ZEH基準適合仕様の考え方について表記内容の修正、誘導仕様基準に基づきWEBプログラムにて再計算したデータ表記への変更等の見直しを行った。「製品リスト」については、誘導基準の断熱材・開口部の仕様基準値に基づいた製品を掲載するとともに、設備全般を誘導仕様基準に合わせた製品に見直した。

②「ZEH・ZEH-M委員会」(経済産業省等)に専務理事が委員参加し、政府のZEHの普及施策の検討に参画している。

(2) 断熱材普及部会

高性能建材の導入支援施策や建材トップランナー制度の対象アイテムとなっている断熱材について、一般ユーザーの認知度向上と断熱リフォーム需要の拡大を図るため、以下の活動を実施した。

①普及・広報の推進

a. 断熱リフォーム普及促進ツールの充実

一般消費者の断熱リフォームに対する理解を促進するため、ツールの新規作成や既存ツールのリニューアルを進めている。具体的には、ホームページ上の断熱リフォーム情報サイトにある「施工法と推奨断熱材製品」について、誘導仕様基準の義務化に合わせたコスト試算と断熱材推奨製品の見直しを行った。また、建産協YouTubeチャンネルの断熱リフォーム施工動画“あったかシリーズ”において、浴室、床、壁、屋根、天井に続き本年度は「外張断熱リフォーム」の施工動画製作し追加を行った。

b. 普及広報活動の拡大

普及促進ツールを活用して断熱リフォームの普及を図った。

c. 外部展示会での展示・講演

「Japan Home Show & Building Show 2024」(11月20日～22日)において、「知って得する！動画で学ぶ断熱リフォーム施工のポイント」のタイトルでセミナー開催した。

②性能表示制度分科会

JIS認証が取れない製品等の第三者認証ニーズに応えるため、EI制度実施規定及び製品認証審査要綱を必要に応じて見直すこととしており、異形断熱材等の対象製品化の検討を継続している。

③EI認証審査委員会

EI認証の申請案件を審査するとともに、製品認証審査要綱の審査承認業務も実施している。EI認証審査委員会において、更新4社、新規7社の認証案件が承認された。2025年度の省エネ基準適合が義務化されることの影響もあり、現場発泡ウレタン施工業者4社と原液製造事業者2社から新規申請があった。

2025年3月末時点のEI認証登録件数は、24社91製品である。

4. リフォーム推進委員会

リフォーム市場の活性化に向けて、リフォームを促進する制度の検討・普及、政府として実施すべき政策等の提言、地方自治体及び関連団体との連携によるリフォーム関連業者・一般消費者への普及啓発等を実施した。

- ・ 第1回 2024年 7月11日 2024年度事業計画について審議
- ・ 第2回 2024年11月15日 各部会からの上期活動実績と下期活動計画の報告
- ・ 第3回 2025年 3月24日 2024年度実績報告と2025年度活動計画の報告

(1) 制度検討部会

一般消費者に訴求力のある健康・安全リフォームを促進するため、「健康に資する建材・設備」の評価基準について第一弾として8商材を6月11日に建産協ホームページにて公開した。第2弾として、室内建材について追加すべく、選定条件の検討を行い、室内ドア・引き戸、壁・天井材、床材、の3つを選定し、2025年度公開に向けて作業を進めた。また、「住宅の燃費」の考え方を広く普及するために、関係省庁に提案し周知活動を行った。

(2) 規制改革部会

事業者向けWEBアンケート調査等を実施し、その結果を踏まえリフォームの政策提言・運用改善に関する「要望書」をとりまとめ、7月29日に環境省、8月9日に経済産業省及び国土交通省を訪問し、要望活動を行った。2025年度の進め方について議論を行い、アンケート調査ではなく協会正会員からの要望を中心に要望書を取りまとめることとした。また、2024年度版「リフォームの公的支援、つかっていますか？」を作成し、7月1日に建産協ホームページにて公開した。

(3) 普及啓発部会

リフォーム推進委員会の活動全般の普及活動について検討した。また、「Japan Home Show & Building Show 2024」のリフォームコーナーの展示内容、リフォームのPR用リーフレットの内容について検討の上、作成した。さらに、建産協ホームページについて、特にリフォーム関係の内容の整理・見直しを検討した。

(4) マンション省エネ改修推進部会

①セミナー開催

マンション管理組合(居住者)、マンション管理士を主な対象として、高経年化しているマンションの省エネ改修等を普及啓発するために、オンラインセミナーを実施した。

a. 「マンション省エネ改修提案オンラインセミナー」

2月3日～2月9日、建産協YouTubeチャンネルにて限定配信(期間内視聴者184名)、3月3日以降一般公開した。

【講演内容】

- ・「省エネ改修の効果と街の変化」株式会社高屋設計デザインルーム 高屋利行氏
- ・「環境省が実施する省エネ化に係る補助事業について」
環境省 地球環境局 地球温暖化対策事業室 中野洋介氏
- ・「ペアガラスが温暖化・異常気象から人と地球を救う！」
山下硝子建材株式会社 山下隆之氏

②展示会・イベント参加

- ・「Japan Home Show & Building Show 2024」(11月20日～22日)において、建産協ブースにてパネル・カタログ等の展示を行い当部会のPRを行った。
- ・地方自治体主催の展示会・イベントに出展を行った。
杉並区「春の省エネ相談、機器展示会」出展(4月15日～19日)
東京都「住まいに役立つ省エネ情報展」出展(10月4日～5日)
杉並区「秋の省エネ相談、機器展示会」出展予定(11月18日～22日)
東京都「エコ住宅体験会」出展(1月17日～18日)
併せて開催された講演会において、断熱材、窓について講演を行った。

③その他の普及活動

作成から5年が経過し改訂ニーズが高い「既存マンション省エネ改修のご提案」について、内容の更新等の改訂作業を進めた。

5. 標準化委員会

省エネルギー・環境や安心・安全に対する社会的ニーズの高まり、IoT等の新技術の普及、経済活動のグローバル化等を踏まえ、企業・団体会員等と緊密に連携しつつ、建材・住宅設備製品等のJISの作成、IoT住宅の安全基準やWPRCの国際標準の開発等に取り組んだ。

- ・第1回 2024年 6月25日 2023年度事業報告、及び2024年度事業計画について審議
- ・第2回 2025年 3月12日 2024年度事業報告の確認、2025年度事業計画案の確認

(1) 標準企画部会

①JISの見直し

これまでに経済産業省からの受託事業、JIS原案作成公募制度で建産協が作成し、管理しているJISに対するメンテナンス業務を実施しており、改正の必要性の有無について、5年ごと(以内)に見直し調査を行っている。

現在、管理しているJIS(26件)のうち、本年度は下記の8件について見直し調査を実施した。

- ・窓及びドアの熱性能－熱貫流率の計算－第1部：一般(JIS A 2102-1)
- ・窓及びドアの熱性能－熱貫流率の計算－第2部：フレームの数値計算方法(JIS A 2102-2)
- ・木材・プラスチック再生複合材(JIS A5741)
- ・木材・プラスチック再生複合材製品－デッキ組立製品(JIS A5742)
- ・収納間仕切りユニット内機器収納空間のモジュラーコーディネーション(JIS A 0016)
- ・住宅用浴室ユニットの省エネルギー性能の算出方法(JIS A 1719)
- ・住宅用収納間仕切り構成材(JIS A 4414)
- ・窓及びドアの熱性能－ソーラシミュレータを用いた日射取得率の測定(JIS A 1493)

②JISの普及

- ・「JIS A 5423 住宅屋根用化粧スレート」

昨年度改正原案を作成した本規格について、改正・告示された

③その他

畳のJIS(JIS A 5902) について、関係団体からの改正要望を受け、関連規格の最新内容の反映に加え、畳表の区分見直しについて関係者と協議している。協議がまとまり次第、(一財)日本規格協会のJIS原案作成公募制度に申請を行う予定。

(2) WPRC部会

WPRCの市場拡大等を目指し、多回(水平)リサイクル実現による「資源循環モデル」の構築を図るとともに、これまでに制定したJISやISO 規格等の普及促進に取り組んだ。

①WPRCの普及広報活動

- ・多回(水平)リサイクルによるCO2排出抑制効果をホームページに掲載するための作業を行った。
- ・「Japan Home Show & Building Show 2024」(11月20日～22日)に出展した。
- ・協会のホームページにてYouTube動画「WPRCを知る～リサイクル材から生まれるエコマテリアル～」を公開した。

②多回(水平)リサイクルの推進

- ・多回(水平)リサイクル実現に向けた情報収集を行うため、ヒアリング先企業や各種イベントの調査を行った。
- ・エコリーフ環境ラベルの製品分類別基準を基に、多回(水平)リサイクルによるCO2排出抑制効果の調査を行った。
- ・多回(水平)リサイクルの観点からJIS A 5741の見直し内容を検討した。

③国際標準の普及活動

- ・ターゲット国(タイ・ベトナム・オーストラリア)で販売されている製品について、JISA5741の試験方法に準じて密度・吸水特性・衝撃特性・有害物質溶出量の製品分析を行った。
- ・ターゲット国で最大の市場規模を有するオーストラリアは事前調査で山火事などの地域

特性により耐火性能を求められることが分かっていたため、最新の市場動向に加え山火事攻撃レベル(BAL)の評価についての調査を実施した。また、これまでオーストラリアとの人脈やネットワークが無かったため、ターゲットエリア(州)や訪問先(試験機関、WPRC関連団体、施工会社など)についても調査を実施した。

- ・英語版ホームページ開設に向け、日本語版ホームページの修正項目と英語版ホームページの掲載項目について検討した。

(3) IoT住宅部会

経済産業省の委託事業（(国研)産業技術総合研究所との共同事業）として「人とIoT住宅との協調安全に関する国際標準化」をテーマとした活動を実施した。

①人とIoT住宅との協調安全に関する国際標準化

2021年度に経済産業省から受託した調査事業の成果を基に、3か年事業の3年目(最終年度)として事業活動を実施した。

当事業ではIoT住宅に協調安全の基本コンセプトを適用し、人(IoT住宅ユーザー)と機械(住宅設備機器など)と住環境を協調させ、ユーザーの安全性と快適性を実現するための規格原案を開発している。人は加齢とともに認知、判断、行動力などが一般的に低下する。このような変化への対応はIoT機器などのシステムだけで対応することは現実的には不可能である。そのために協調安全を取り入れて、ユーザーとシステムが協調して対応することにより、安全の維持・向上が期待でき、さらに付加価値としてウェルビーイングやユーザーへの最適化したサービス提供の実現が可能になる。

本年度は、国内活動については、昨年度までの事業活動成果を基に、「人とIoT住宅との協調安全に関する国際標準化」の規格原案のブラッシュアップとユースケースの開発や分析を中心に活動した。

国際活動については、IECにおける協調安全に関する議論を注視しながら、提案予定先のIEC SyC AALでNP提案の合意を取り付けることを目標として、2024年6月に開催されたAALイギリス ロンドン会議への出席やWEB会議の開催など計画的な活動を行った。

8月9日に日本からNP提案のための新プロジェクト設置を提案し、9月20日までの国際投票の結果、設置が可決され、併せてプロジェクトリーダーには(国研)産業技術総合研究所の中坊嘉宏氏が就任することが決まった。これにより、IEC SyC AALへのNP提案活動を加速させた。12月5日にIEC SyC AAL WG1でPWIを開催し、NP提案について説明し2025年1月7日までをコメント期間とした。特に問題となるコメントがなかったため、日本からのNP提案とすることをAAL国内委員会で審議し、2月3日にNP提案の手続きを国際幹事に依頼し、2月14日に12週間の投票期間(5月9日まで)として国際回付された。

②国際標準規格案IEC 63168およびIEC 63420のフォロー(自主事業)

IoT住宅の安全に関する国際標準化規格案のIEC 63168(機能安全規格案：CDV2段階)とIEC 63420(SOTIF規格案：WD議論段階)の国際標準規格化までの動向について、引き続き最新情報の収集に努めて進捗をフォローした。そのためにIEC会議やAAL国内委員会、国内での関連する会議等にも積極的に出席し、部会や分科会での情報共有を図った。また、

国際標準化を見据えた国内での普及基盤構築体制やJIS化について議論を行った。

IEC 63168のCDを2025年1月7日に国際回付し、3月14日までコメント期間とした。CDに対するコメントについては、4月に国際WEB Meetingで対応を取り、6月に開催予定のAALアメリカ ダーラム会議でCD修正案を議論し、次の段階(CDV)への移行を目指す。

6. 国際委員会

住宅・建築物の脱炭素化等に資する日本の良質なグリーン建材・設備製品(省エネ・省資源型建材・設備製品)について、海外で適正に評価され市場での普及が促進される基盤を構築するために、各建材・設備製品及び住宅等の企業・業界団体等との異業種連携等を行いながら、①試験方法や性能評価方法等の国際標準化に取り組むとともに、②日本が主導・開発等を行った標準のアジア諸国等での導入・普及等を図った。

- ・第1回 2024年 6月25日 2024年度活動方針についての審議
- ・第2回 2024年10月22日 2024年度活動進捗報告、課題共有
- ・第3回 2025年 3月12日 2024年度活動総括、及び2025年度活動方針の共有

(1) 国際交流部会

①調査・交流事業

アジア諸国を中心として、各国の建材・住宅設備の規格・標準等に関する情報収集等を行うとともに、標準認証機関や関連団体等との交流活動を行い、日本のグリーン建材・住宅設備製品のPRや各国における標準化活動を支援した。経済産業省からの受託事業の取組と連携して活動を進めた。

②住宅及び建築物の脱炭素化等に資する建材・設備製品(グリーン建材・設備製品)に関する国際標準化事業

2023年度からの3か年事業として経済産業省から受託している「住宅及び建築物の脱炭素化等に資する建材・設備製品(グリーン建材・設備製品)の国際標準化に関する異業種等連携」について、以下の活動を実施している。

a. グリーン建材・設備製品のアジア諸国等への展開

本活動については、2012年度～2013年度にベトナムを相手国とした交流を開始し、2014年度～2016年度にインドネシアを加え活動を拡大した。これまでの事業成果として、ベトナムにおいて、JISをベースとした「高日射反射率塗料」の国家規格が進行している。インドネシアにおいては、JISをベースとして日本がISO提案した(2016年度に発行)「窓の熱性能測定法」の国家規格、JISをベースとした「節水トイレ」の国家規格、同じくJISをベースとした「高日射反射率塗料」の国家規格が制定された。相手国の窓口機関(ベトナム建築材料研究所：VIBM、インドネシア国家標準化庁：BSN)とのこれまでの交流による良好な関係を継続し、規格作成等に対する技術支援を行っている。ベトナム、インドネシア以外のアジア諸国についても、各国のニーズを確認しながら支援の拡大を図っている。

(a) ベトナムの製品・評価規格作成支援

8月19日にベトナム建築材料研究所(VIBM)との会議を実施した。

窓のエネルギー性能によるランク付けを行うために必要となる「窓の日射熱取得率計算方法」について説明を行い、日本の省エネルギー基準に示される簡易的な計算方法や、窓枠を計算しなくても窓の熱性能パフォーマンスを計算できる方法等を指導した。

塗料分野においては、JIS K 5602(塗膜の反射率の求め方)と、塗料ホルムアルデヒド放散測定についてJIS A 1901を中心に小形チャンバー法の説明を行った。

また、日系現地法人を訪問し、開口部や建築塗料市場の需給、傾向や推移等の情報交換を行った。

11月にハノイで開催されたINTERNATIONAL CONFERENCE ON BUILDING MATERIALS(ICBM2024) 会議では、JIS K 5675(屋根用高日射反射率塗料)の試験規格を中心に技術情報の支援による、TCVN 13527制定の経緯説明や規格普及に向けたプレゼンテーション、関連する情報収集を行った。併せて、ISO31600(水効率ラベリング)について、自国事情に沿って定量化基準を作成することを奨励すると同時に、ベトナム規格関連組織や学術関係者に加えて、20か国からの海外参加者に対しても広く周知した。

(b) インドネシアの製品・評価規格作成支援

7月30日にインドネシア国家標準化庁(BSN)との会議を実施した。

水廻り分野において、ISO31600(水効率ラベリング)制定に伴う自国規格作成の提案を行った。日本JIS A 5207(衛生器具・便器・洗面器類)や小便器少吐水による配管への尿結石堆積への弊害も紹介しながら、節水性と衛生性との両立を考慮した基準作りを推奨した。

窓・ガラス分野において、SNI 03-0573-1989改訂に際し、日本の同様の規格に当たるJIS A 4706(サッシ)についての技術助言や、日射熱取得率性能の評価水準について説明を行った。加えて、自然災害への規格を紹介した。また、ガラス協会に対して、窓を選択する際のガイドブック作成において、今後日射熱取得率の計算方法支援を行っていくこととなった。

塗料分野において、鉛含有の削減や日本の基準事例を説明し、有害物質の動向や取扱いについて活発な質疑を行った。

また、7月31日に、建築の品質や要件を管理・監督する立場である公共事業住宅省との会議を開催し、高遮熱塗料JIS K 5675を参照して2022年に制定されたSNI 9067の運用拡大を目的に、公共事業住宅省と産官学関係者を招集した技術セッションを開催した。

さらに、国家塗料検査機関の一つである化学・医薬・包装産業サービス標準化センター(BBSPJIKFK)を訪問し、高遮熱塗料の検査状況の捕捉と運用に向けた議論を実施した。

(c) 他のアジア諸国等への新規展開

将来的なアジア・アセアンにおける国家規格導入及び国際標準化の支援への展開を視野に、(一社)国際住宅建築都市産業協会(JUBH)主催のインドネシア(ジャカルタ)(6月

3～5日)、インド(デリー、ムンバイ)(11月8日～23日)の企業訪問団に随行し、視察や要人との面談の機会等を通じて、市場調査・情報収集を実施した。

(d) 調湿・機能性建材のアジア諸国等への展開

調湿・機能性建材のJIS開発を目指す過程において、吸放湿性能、有害物除去、臭いの除去の3機能に関する試験方法の規格化の検討を進めた。吸放湿性能については、JIS A 1470-1.2(建築材料の吸放湿性試験方法-湿度応答法・温度応答法)をベースとし、臭い低減は繊維の消臭規格として運用されているISO17299を引用することとした。有害物質低減については、対ホルムアルデヒドを優先して検証し、対VOCは追って検討することにした。JIS A 1905の小型チャンバー法は、分析・操作の精度や複雑性等の点から難易度が高いことから、他の方法を検討し、小型バッグ法で検知管による減衰率測定をする方法の適用可能性を探った。試験の結果、ホルムアルデヒド、硫化水素とアンモニアの対3有害ガスにおいて、多くの建材が短時間で減衰する傾向等を得た。今後は、これらを踏まえ、初期濃度の考え方、計測時間と回数、バッグ容量、サンプルサイズ等について試験方法の再検討を進めていき、2025年末JIS素案完成を視野に、9月までに試験方法確立を目指していく。

b. 国際標準に関するセミナー・ワークショップ等のイベントへの参加

7月23日にASEAN 標準化・品質管理諮問評議会 (ACCSQ)ウェビナーに参画し、日本側からISO31600の水効率と衛生性の両立について説明した。衛生陶器の節水自国基準を保有していないフィリピンから多くの質疑があり、続くアンケートでは節水自国基準の見直しが予測されるカンボジアからも具体的な反応があった。その後、体験型ワークショップや視察旅行の開催提案を受けたため、今後支援対象・内容を決めていくこととした。

(2) 国際標準部会

①住宅及び建築物の脱炭素化等に資する建材・設備製品(グリーン建材・設備製品)に関する国際標準化事業

2023年度からの3か年事業として経済産業省から受託している「住宅及び建築物の脱炭素化等に資する建材・設備製品(グリーン建材・設備製品)の国際標準化に関する異業種等連携」について、以下の活動を実施した。

a. 遮熱塗料(塗膜)の熱流計測法による日射侵入比の求め方に関する国際標準化

市場には、日射反射の他にも熱放射及び断熱をはじめ様々な機能を謳った遮熱塗料が玉石混交といった状況で存在しており、ユーザーに対して相応の混乱と不信感を与えている。こうした状況を解消すべく、塗膜を通過する熱エネルギー量を直接測定して塗膜の熱性能を論理的かつ客観的に評価する熱流計測法が開発され、JIS K 5603(塗膜の熱性能—熱流計測法による日射吸収率の求め方)として制定された。

国際市場において高性能な遮熱塗料が適正に評価されるように、JIS K 5603をベースとした国際標準化を図っている。

6月に開催されたTC 35/SC 9/WG 31(硬化後の性能試験)ロンドン会議において、日本から技術課題検証の進捗状況を報告するとともに、修正した規格原案をTS(技術仕様書)

として再提案をしたい旨を表明した。協議の結果、TSとしてNP登録することが合意され、その後に行われたSC 9総会において正式に決議された。

規格原案の最終版を仕上げた上で、WG 31国内委員会における意見照会を経て、新規提案書式Form4及びCDコメントへのPL所見を添付して10月中旬にSC 9国際幹事にNP登録申請した。その後、SC 9国際幹事との申請書式に関する微調整を経て、NP投票が12月23日から3月17日期限の12週間で開始された。投票の結果、賛成15か国・反対1か国(オランダ)の賛成多数、及びエキスパート登録国7か国(中国、フランス、ドイツ、ガーナ、インド、日本、アメリカ)となり、要件を満たして承認された。

b. 温水洗浄便座の性能評価方法に関する国際標準化

温水洗浄便座が有すべき品質とその性能評価方法を国際的に明らかにして、使用者が製品を選択する際に必要な情報が得られるようにすべく、性能試験方法の国際規格IEC 62947が2022年10月に発行した。これに伴い、TC 59/SC 59L/PT 62947から移行したTC 59/SC 59L/WG 7において、規格改訂及び新規規格開発を引き続き日本が主導権を握って進めている。

3月下旬に開催したTC 59/SC 59L/WG 7 松阪会議における、①IEC 62947(温水洗浄便座の性能評価方法)改訂はWD 3を修正した上でCD登録する、②IEC TS/NP 62947-2(疑似汚物の作製・管理方法)はSub Group 1の最終報告を待って再度の新規提案をする、③脱臭性能評価方法の実現可能性を検証するSub Group 2を設置する、との合意内容を踏まえて進めた。

6～9月にかけて行われたIEC 62947改訂のCDコンサルテーション投票において提出されたスイス3、中国8、ドイツ4及び日本58の計73件のコメントについて、各国との個別協議を経て1月に開催したWG 7会議にてコメントを4種類に層別して協議した。

IEC TS/NP 62947-2については、疑似汚物の粘性検証Drop testのちょう度計に用いる特注コーンの採用によって試験再現性が格段に安定した。この結果を受けて、NP原案に反映した上でWG 7での合意を経てNP登録に進めることとなった。

また、脱臭性能試験方法の新規開発に向けて各国ラボでのラウンドロビンテストを行うべく、まずは、国内において暮らしの科学研究所(株)による検証試験を実施した。臭気ガス発生量及び換気量といった試験条件を変えて行った結果、脱臭機能ON/FFの差を比較する対照試験方式が適切であることが分かった。

c. 住宅用機械換気システムの設計・評価方法に関する国際標準化

国内では、シックハウスの原因となる化学物質の室内濃度を下げる目的で、24時間換気設備の設置が建築基準法によって2003年に義務化された。また、全熱交換器付きの換気システムがZEH住宅の要件になっているため、今後普及していくことが見込まれる。さらに、海外からの輸入品を扱う企業が近年増加する一方で、今後日本製品の海外への輸出が拡大することも予測される。

しかし、現行の欧米各国の規格は地域ごとに基準が異なっており、横並びで比較することが困難なため、設計者及び使用者が換気システムを選択する際に混乱する恐れがある。このため、共通の基準に基づいた住宅用機械換気システムの設計・評価方法の国際

標準化を図る。

TC 205/WG 2(省エネ建築設計)におけるWDスタディを5～6月にかけて行ったところ、大きな課題となるコメントは無かった。7～8月には、CD段階への移行の是非についてWGコンサルテーションにて問うたところ、反対意見は無く事実上承認された。

10月初旬に行われたTC 205/WG 2パリ会議において、これまでの協議経過とWDの修正事項を改めて確認して協議した結果、CDとして登録することに合意した。

その後、CDコンサルテーション投票が10月25日から12月20日の8週間で行われ、ベルギー13、フランス9、イギリス2、ドイツ1、カナダ1及び日本27の6か国計53件のコメントが寄せられた。

その後、国内協議を通じて取りまとめたCDコメントに対するPL所見シートをTC 205に回付した上で、WG 2会議においてDIS登録に向けたコメント協議を行った。

d. 自然太陽光を用いた窓及びドアの日射熱取得率の測定方法に関する国際標準化

建物の省エネを考える際に、窓からの日射熱取得を抑えることは最も基本的なことであり、付属物を含む窓の評価が求められている。しかし、窓に付属するスクリーンやカーテン類に遮熱効果があることは明確であるが、その評価方法が規格化されておらず定量的な評価ができないのが現状である。このため、比較的安価な測定装置構成が可能な自然太陽光を用いた窓及びドアの日射熱取得率の測定法の国際標準化を図っている。

WG 17エキスパートに対してWDに対するコメントを募るとともに、国内において規格原案の修正協議を重ねた。また、TC 163/SC 1/WG 17鹿児島会議の開催ホスト国として準備を進めた。

7月初旬に開催した鹿児島会議において、各国エキスパートから提出されたコメントについて協議した。その内容に基づいて、9月下旬までに当面の技術課題について国内にて検証を進めるとともに、太陽追尾型の重厚な測定装置に基づくドイツから提供された膨大な技術論文資料の規格原案への反映について検討した。

10月初旬のTC 163/SC 1/WG 17パリ会議において、技術課題に関する各国における検討結果を持ち寄ってWDの更なる修正協議を行った。その後、技術課題に関する国内での協議結果を取りまとめて、12月末にWG 17コンビーナに提出した。

1月下旬のWG 17ソウル会議における協議結果に基づいてWDを修正した上で、3月下旬までにCD案を提出してコメント投票を開始するべく進めた。

②ISO国内審議委員会(自主事業)

a. ISO/TC 77(繊維強化セメント製品)

当該製品との関係が深いせんい強化セメント板協会、(一社)日本窯業外装材協会と連携し、国内審議団体としての活動を遂行した。

b. ISO/TC 89(木質パネル)

当該製品との関係が深い日本繊維板工業会と連携し、国内審議団体としての活動を遂行した。

c. ISO/PC 305(非下水式公衆衛生維持システム)

当該システムとの関係が深い(一社)日本レストルーム工業会と連携し、国内審議団体としての活動を遂行した。

【参考】

ISO	: International Organization for Standardization (国際標準化機構)
IEC	: International Electrotechnical Commission (国際電気標準機構)
SyC(IEC)	: System Committee(システム委員会)
TC	: Technical Committee(専門委員会)
SC	: Sub-committee(分科委員会)
PC	: Project Committee(プロジェクト委員会)
WG	: Working group(作業グループ)
AHG	: Ad hoc group(作業グループ)
PT(IEC)	: Project Team(プロジェクトチーム)
Pメンバー	: Participating member(積極的参加メンバー国)
Oメンバー	: Observing member(オブザーバー参加メンバー国)
NP/NWIP	: New Work Item Proposal(新業務項目提案)
WD	: Working Draft(作成原案)
CD	: Committee Draft(委員会原案)
CDV(IEC)	: Committee Draft for Vote(投票用委員会原案)
DIS(ISO)	: Draft International Standard(国際規格案)
FDIS	: Final Draft International Standard(最終国際規格案)
IS	: International Standard(国際規格)
TS	: Technical Specification(技術仕様書)
SOTIF	: Safty Of The Intended Functionality(意図された機能の安全性)
AAL	: Active Assisted Living(自立生活支援)

7. その他の活動

(1) 建築BIMへの対応

昨年度、「建築BIM検討会議」及び製品別ワーキンググループにおいて、属性情報を整理する際のメーカー側としてのスタンスが製品毎に明確になったことより、本年度は国土交通省の建築BIM推進会議・各部会において示される工程表を睨みながら、関係者とのすり合わせを進めてきた。その一環として標準化TFが7月に設定した「標準属性項目リスト」に関するアンケートに回答した。その後、標準化TFとデータ入カルール等の整備(データの標準化)やデータの受け渡しルール等の共通化を進めるに当たり、連携データがどのようなものとなるかの検証についてアルミサッシ・ガラスをユースケースとして協議してきた。

また、国土交通省の建築BIM環境整備部会(7月、10月、12月、3月開催)、建築BIM推進会議(12月、3月開催)に参加するとともに、9月に行われた団体連絡会において、建築BIM推進会議の進捗状況について会員団体・企業に報告を行った。

「建築BIM検討会議」にて、上記の国交省の審議状況や標準化TFとの協議進捗の情報共有を行った。

(2) 協会としての新規事業や重要案件に関する検討

①物流課題の検討

経済産業省及び国土交通省主催の「フィジカルインターネット実現会議 建材・住宅設備WG」がとりまとめた「建材・住宅設備業界の物流課題解決に向けた2030年までのアクションプラン」を受け、建産協として、タスクフォースに参画する。本年度は「商慣習見直しタスクフォース」及び「共同輸配送タスクフォース」の事務局として、同タスクフォースを運営するとともに、建産協内に昨年度設置した「建材・住宅設備業界における物流課題検討会議」および「商慣習見直しWG」、「共同輸配送WG」において、物流課題の検討に取り組んだ。

商慣習見直しWGでは、「建材・設備物流における納品条件適正化に向けたガイドライン」を4月にホームページに掲載した。本年度はガイドラインの周知に取り組み、会員企業にガイドラインの対応度の調査を実施した。また、川中～川下業界である工務店・住資材流通業者にも外部団体を通じて調査を実施し、発荷主側及び着荷主側の対応状況や課題確認を進めている。

共同輸配送WGでは、本年度、各社の物流体制概要を共有し、共同輸配送の実態、課題、期待値を議論しながら、共同輸配送の実現の要件を検討した。WGメンバー21社の物流体制の実態を一元リスト化し、共同輸配送の実現可能性及び課題の視覚化を行った。現在、商材別の7グループで、地域・商材・路線など具体的な検討を進めている。

②建材EPDに関する検討

政府は建築物のライフサイクルカーボン対策の推進を表明し、現在、産学官連携体制のもと、ゼロカーボンビル推進会議において、建築物ライフサイクルカーボンの算定ツールの開発、建材・設備製品のCO2排出原単位データベース構築等の取組が進められている。建産協としてもこの取組が行われているデータベース検討SWGに委員参加している。データベース構築については、今後、EPD等データ整備の本格化に向けて、産業界への働きかけ、PCR策定やEPD等の整備を推進することとなっている。本取組の円滑な推進に当たっては、PCR策定や団体EPD整備の中心的主体となる工業会の協力と取組が必要であり、このため、工業会等関係者間の十分な情報共有や意思疎通を図ることを目的として、10月、当協会が事務局となり関係工業会を含む産学官関係者で構成する会議「建材EPD検討会議」を設置した。

同会議では、ゼロカーボンビル推進会議の取組状況や政府の政策動向等を共有するとともに、今後の検討の参考とするためPCR及びEPDの策定状況に関する調査を実施し、とりまとめを行った。

③住宅の熱の出入り割合表示の見直しWG

過去に建産協が試算した住宅における熱の出入りの割合を示した図について、最新の省エネ基準等や建材・住宅動向を考慮し、実態に即した数値に見直すべく、様々な仕様でシミ

ュレーションを実施し、有識者の助言を得ながら、結果をとりまとめた。

④新たな収益事業の検討

建産協の持続可能な運営基盤の確保のため、建産協の強みや業界ニーズを踏まえ、新たな収益事業を検討すべく、運営委員会において今後の検討の進め方等について議論した。

⑤「協力企業との適正取引の推進に向けた自主行動計画」の改定と普及啓発

政府の方針を受け、自主行動計画に記載がない事項について具体化・明記するために、自主行動計画を9月に改定した。

また、自主行動計画の改定内容の周知とフォローアップ調査を実施し、調査結果を経済産業省に報告した。

(3) 建産協の中期計画の検討

昨今、物流対策、建築BIM、価格転嫁・取引適正化をはじめ様々な建材・住宅設備業界横断的な課題が顕在化し、建産協に期待される役割が大きくなっている。他方、当協会のリソースについては限りがあるところであり、当協会のプレゼンスの向上とリスクマネジメントの観点から中期的な視点に立った事業運営の方針の必要性が高まっている。こうした状況を踏まえ、当協会としての中期計画の検討・策定を目指して、本年度から運営委員会を中心に検討を開始した。既存事業の評価・見直し、新規事業領域の検討、収益事業の企画立案、事務局の運営管理等を検討事項とすることとし、本年度は、既存事業の評価・見直しの検討に着手した。

(4) 会員等への情報提供

業界関連のテーマについて、団体連絡会等を通して会員等に情報提供を行った。

(5) 政府の審議会等への参画

- ①ZEH・ZEH-M委員会(経済産業省)
- ②建築BIM推進会議・建築BIM環境整備部会(国土交通省)
- ③日本産業標準調査会標準第一部会(経済産業省)
- ④省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム(東京都)
- ⑤ゼロカーボンビル推進会議 ホールライフカーボン基本問題検討WG データベース検討SWG((一社)日本サステナブル建築協会)
- ⑥デジタル社会に向けた公共建築工事標準仕様書のあり方に関する検討会(国土交通省)

8. 建材・住宅設備産業に関する団体、学会及び研究機関との交流及び協力

(1) 団体連絡会

団体会員との協力活動をより一層促進するため、「団体連絡会」を開催して共通課題等について情報交換し、交流を行った。開催実績は下記の通りである。

・第1回 2024年 6月21日(金) 14:00～16:00

「2023年度事業報告、2024年度事業計画について」専務理事 寺家克昌

「健康に資する建材・設備について」

リフォーム部長 駒 義人／リフォーム推進委員会 制度検討部会 前部会長 若尾一夫氏

・第2回 2024年 9月20日(金) 14:00～16:00

「建材のEPDなど環境負荷データについて」

武蔵野大学工学部環境システム学科サステナビリティ学科 准教授 磯部孝行氏

「改正クリーンウッド法について」

経済産業省 製造産業局 生活製品課係長(企画担当) 山下大貴氏

「国土交通省/建築BIM推進会議の活動状況について」 情報化推進部長 大前博昭

「カタラボ開設15年記念新規入会キャンペーンについて」 情報化推進部長 大前博昭

・第3回 2025年 1月24日(金) 14:00～16:00

「下請法改正について(企業取引研究会報告書の概要)」

中小企業庁 取引課 課長補佐(企画調整担当) 川森敬太氏

公正取引委員会 取引部 企業取引課 課長補佐 大坪史典氏

「土壌汚染対策法の点検・見直しをめぐる動向」

環境省 水・大気環境局 環境管理課 環境汚染対策室(土壌環境班) 室長補佐 金井信宏氏

「団体連絡会の見直しについて」 専務理事 寺家克昌

(2) 関係団体・機関との相互連携

- ・ 建産協事業において、関係団体・機関と相互連携を図った。
- ・ (一財)建材試験センター、(一社)住宅リフォーム推進協議会等の関係機関・団体の事業に協力し、相互の連携を図った。

(3) 建材PL相談室の活動

一般消費者、消費生活センター、関連PLセンター等からの問合せ、相談に対して対応した。
PL相談窓口の連絡会、(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター、関連PLセンターと情報交換を継続して行った。

9. その他の会合

(1) 定時総会

2024年6月6日、明治記念館において2024年度定時総会を開催した。堀 秀充会長が議長となり、次の議案について議事を進め、いずれも原案通り承認された。

- ・ 第1号議案 2023年度 事業報告書(報告事項)及び決算報告書案(審議事項)に関する件
- ・ 第2号議案 2024年度 事業計画書(報告事項)及び収支予算書(報告事項)に関する件
- ・ 第3号議案 理事・監事改選案(審議事項)に関する件
- ・ 第4号議案 特別功績者表彰(報告事項)に関する件
- ・ その他 2024年度建産協主要スケジュール

(2) 理事会

2月までの開催実績は下記の通りであり、次の事項を審議し原案通り承認された。

- ・ 第1回 2024年 5月16日
定時総会に付議すべき事項、その他事項

- ・臨時 2024年 6月 6日
新会長の選任、副会長6名、専務理事、常任理事2名の選任
- ・第2回 2024年10月18日
2024年度事業報告書案(中間報告)及び決算報告書案(概算)、新規入会、「協力企業との適正取引の推進に向けた自主行動計画」の改定、その他事項
- ・第3回 2025年 3月25日
2024年度事業報告書案(中間報告)及び決算報告書案(概算)、2025年度事業計画書案及び収支予算書案、新規入会、2025年度定時総会開催案、規程の改定、その他事項

(3) 理事懇談会等

①理事懇談会

- ・第1回 2024年 5月16日
- ・第2回 2025年 3月25日

②正副会長と経済産業省幹部との意見交換会

- ・2024年10月18日

(4) その他の会合

- ・2024年6月6日 定時総会、臨時理事会終了後、会員及び関係者約200名の出席により懇親会を開催した。

(5) 会員の状況

2024年度の会員数は次の通りである。

企業正会員数	42社
中小企業正会員数	5社
団体正会員数	36団体
賛助会員数	25者（7社、18団体）
合計	108者（54社、54団体）

以上